

「とめ地産地消スタンプラリー」参加店舗 募集要項

登米圏域は、農畜産業が盛んで、豊かな食材に恵まれた食の宝庫です。そこで、地元産食材の魅力 PR と消費拡大、市内への誘客促進を目的に「とめ地産地消スタンプラリー」を開催します。

本要項をご確認のうえ、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

1. イベント概要

イベント名称	とめ地産地消スタンプラリー
実施期間	令和8年10月15日（木）～12月6日（日）
主催	宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所、登米市
事業内容	登米市内の「食材王国みやぎ地産地消推進店」及び「登米市地産地消推進店」を巡り、地元産の農林水産物・畜産物やそれらを使用した商品の購入、または地元食材を使用した料理を味わうことでスタンプが貯まるデジタルスタンプラリーを開催します。取得スタンプ数に応じて市内の特産品等が抽選で当たります。
募集店舗数	60 店舗（先着順）
参加費用	無料

2. 参加資格（対象店舗）

以下のすべての要件を満たす店舗が対象となります。

- 登米市内にある「食材王国みやぎ地産地消推進店」または「登米市地産地消推進店」であること。
- 後述する「参加店舗の取組」に記載の内容について、協力できること。

3. 参加店舗の取組

（1）対象商品・メニューの提供・販売

- 登米市産をはじめとする宮城県産の農林水産・畜産物、またはそれらを使用した商品・メニューの提供・販売をお願いします。
- 提供形態（イートイン、テイクアウト、加工品・生鮮品の販売等）および食材の品目は自由です。
- 店舗での商品購入・飲食1回あたり税込1,000円以上のお買い上げ（対象商品含む）で、スタンプを1個付与します。イベント参加者は、対象店舗を巡ってスタンプを集めると、スタンプ獲得数に応じて景品が当たります。
- オンラインショップ等での通信販売は対象外となります。

（2）デジタルスタンプラリーの運用補助

- 店頭のレジ周り等、お客様が見やすい場所に「スタンプ取得用二次元コード（QRコード）」を設置・管理してください。

- 会計時、対象となる商品を購入されたお客様に対し、二次元コードの読み取り案内を行ってください。二次元コードが読み取れない等のシステム不具合や問い合わせ対応は、県（委託事業者）が行いますので店舗側での高度な対応は不要です。

(3) 広報・PR への協力

- 主催者から送付されるイベントチラシの店頭配架にご協力ください。
- 店舗の SNS やウェブサイト等を活用し、イベント開催および自店舗の対象商品・地産地消の取り組みに関する発信をお願いします。

4. 委託事業者の役割

スタンプラリーシステムの構築・運用やシステムに関する問い合わせ対応については、委託事業者が行います。参加申込時に提供いただいた店舗情報は、委託事業者へ提供します。ただし、参加申し込み時に提供いただいた情報は、本業務以外には使用しません。

(1) スタンプラリーシステムの運用および事務局業務

- スタンプラリーシステムの構築、参加店舗情報の登録、事務局運営を行います。システムに掲載する店舗情報の確認のため、委託事業者が参加店舗へ連絡させていただく場合がございますので、ご了承ください。

(2) スタンプラリーシステムに関する問い合わせ対応

- 参加店舗及びスタンプラリー参加者からの問い合わせに対応できる体制を構築し、問い合わせに対応します。

5. 今後のスケジュール（予定）

8月上旬 ～ 9月上旬	参加店舗の募集期間 (申込締め切り後、店舗へ参加確定通知)
9月下旬 ～ 10月上旬	広報・PR 活動開始（チラシ・特設サイト公開）、店舗用チラシ・QR コード台紙の送付
10月15日 ～ 12月6日	「とめ地産地消スタンプラリー」イベント開催
12月中旬 ～ 12月下旬	景品抽選・発送（主催者・委託業者側で実施）

6. 参加申込方法

【募集期間】令和8年9月6日（日）まで

※募集店舗数（60 店）に達した場合、受付を締め切らせていただきます。

【申込方法】

専用の参加申込フォーム（WEB）よりお申し込みいただくか、「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールにて下記お問合せ先までご提出ください。

■参加申込フォーム：<https://logoform.jp/form/GQGB/1715946>



【宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所】

地方振興部 商工・振興班 横山

TEL: 0220-22-6123 / FAX: 0220-22-8096

E-mail: et-tmsinbk1@pref.miyagi.lg.jp